

# 第52号 山田町復興まちづくり かわら版

発行・編集 山田町役場復興推進課

## 発行にあたって

今号では、現在川向町地内で建築工事中の災害公営住宅「山田中央団地」の募集についてお知らせします（詳細は次ページ参照）。入居を希望される方は、期間内に申し込みを済まされますようお願いいたします。

また、各種相談会の開催についてお知らせしておりますので、お気軽にご参加ください。

## 相談会の開催について

### ●住宅再建相談会を開催します

- ▶ 被災者の方を対象とした、住宅再建に係るお悩みについての個別相談会を開催します。
- ▶ 町職員、住宅金融支援機構、住まいの復興給付金（※）事務局、建築士などの専門家が相談に応じます。  
※住まいの復興給付金とは、震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が消費税率8%又は10%が適用される期間に住宅を建築・購入又は補修した際に給付を受けられる制度です

開催日		時間	場所
平成28年9月10日（土）	午前の部	10:00～12:30	中央コミュニティセンター 2階 集会室
	午後の部	14:00～16:00	船越防災センター (船越公民館)

#### 【お問い合わせ先】

住宅再建相談会について 町建築住宅課 建築住宅係 ☎0193-82-3111(内線346)

住まいの復興給付金について 住まいの復興給付金事務局 ☎0120-250-460(フリーダイヤル)

### ●岩手県行政書士会による「無料なんでも相談会」を開催します

- ▶ 遺産相続手続き ▶ 遺言について ▶ 住宅再建の支援制度 ▶ 事業の継承、立ち上げ(起業)
- ▶ 土地の活用(農地、山林等) その他のご相談もおうかがいしています。お気軽にお越しください。

開催日	時間	場所
平成28年9月10日（土）	10:00～15:00 (※相談受付は14:30まで)	中央コミュニティセンター 2階 相談室

【ご予約・お問い合わせ先】 岩手県行政書士会 ☎019-623-1555

※申し込みは不要ですが、予約された方を優先します。ご予約は9月9日（金）までをお願いします。

# 町営災害公営住宅(山田中央団地)の入居者募集について

町では、災害公営住宅山田中央団地の入居者を下記により募集します。

## ●募集団地概要

場 所	山田町川向町地内
構 造	鉄筋コンクリート造6階建て(※) 全3棟146戸 ・1DK……………22戸 ・2DK……………91戸 ・2DK(車いす)…5戸 ・3DK……………28戸 ※中央団地は、A、B、Cの3棟建てで、A棟の一部のみ5階建てです
入 居 時 期	平成28年12月 ※工事の進捗等により変更となる場合があります

※いずれもペット飼育不可です。ただし、下記の要件を満たす世帯のみ山田中央団地においてペット飼育を可とします。

(1) 平成28年度に実施した災害公営住宅・住宅再建意向調査の『災害公営住宅入居希望登録票』を平成28年7月末までに山田町に提出した世帯で、ペットを飼育していると明記している世帯。

(2) 『災害公営住宅入居希望登録票』において山田地区の災害公営住宅(柳沢団地、山田中央団地、山田南団地、飯岡団地、長崎第1団地、長崎第2団地)を第1希望または第2希望にしている世帯

※車いす対応の部屋は、原則として車いすを常時使用している方がいる世帯しか申し込みできません

## ●入居要件

山田中央団地は、下記の1から5の全てに該当する方が入居申込者(名義人)になることができます。

- |  |  |
|--|--|
| 1. 以下のいずれかを満たす者<br>①震災時に居住していた山田町内の住宅が滅失した者<br>(全壊・全焼・全流出し住宅が現存していない者又は、大規模半壊・半壊等で解体を余儀なくされた者)。<br>②震災により居住していた山田町内の賃貸住宅等が損壊し、それを契機として、自己の都合によらず退去せざるを得なくなった低所得の者(自己の都合によらずに退去したことを証明できる書類の提出を求めます)。<br>※震災時の居住地が山田町外の場合、申し込みできません。県営住宅には申し込みできません。<br>※り災証明書や住宅を失ったことを証明する書類の提出を求めます。 | 2. 応急仮設住宅(みなし仮設住宅含む)などの仮住まいに居住しており、現に住宅に困窮していることが明らかであること(居住できる住宅を所有していないこと)。<br>※応急仮設住宅等の契約書の写しの提出を求めます。<br>3. 暴力団員及び暴力団関係者が申込世帯にいないこと。<br>※入居資格審査の際に警察等に照会します。<br>4. 山田町の住宅再建に係る補助金(▶山田町住宅自力再建支援事業 ▶山田町被災者住宅再建支援事業(追加分)▶山田町復興住宅融資利子補給事業 ▶山田町生活再建住宅支援事業 ▶山田町被災者再建住居移転事業)のいずれか又は全部)を交付されていない者。<br>※入居資格審査の際に所管課に照会します。<br>5. 町営住宅の家賃債務が無い者 |
|--|--|

## ●募集受付及び募集案内配布場所

・受付期間 平成28年9月5日(月)～平成28年9月30日(金)

・募集案内配布及び受付場所

役場1階 町民ホール	9月5日(月)～9月16日(金) 8:30～17:15	} 土日祝日は除く
役場3階 建築住宅課	9月20日(火)～9月30日(金) 8:30～17:15	

※募集案内は、町建築住宅課のほか、豊間根支所及び船越支所でも配布しています。

## ●申込方法

募集案内をよくお読みになり、募集案内に同封している入居申込書及び必要書類を、上記募集受付場所へ直接お持ちいただくか、郵送にて提出してください。※郵送の場合、当日消印有効

【お問い合わせ先】 町建築住宅課 建築住宅係 ☎0193-82-3111(内線342)